証券コード　3344
平成27年５月12日

株 主 各 位

茨城県つくば市西大橋５９９番地１
株式会社ワンダーコーポレーション
代表取締役社長　日　下　　孝　明

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年５月27日（水曜日）午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年５月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　茨城県つくば市西大橋599番地１
カスミつくばセンター　２階 第一研修室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第27期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第27期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　案　取締役10名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.wonder.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に株式市場の伸長や企業収益の緩やかな回復基調が続くものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による個人消費の落込みや、円安による原材料価格の上昇等、国内景気の下振れリスク要因もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは経営資源の集約と経営効率を向上させるため、平成26年６月１日付でTSUTAYA事業を運営する株式会社サンレジャーと株式会社ケイ・コーポレーションを合併し、社名を株式会社Vidaway（ヴィダウェイ）といたしました。また、本部経費の削減とノウハウの共有を目的に、グループ各社のゲームソフト、音楽・映像ソフト、書籍等の商品部を連結子会社に移管し、さらに、新星堂の管理部を当社に統合するなど、グループのシナジー効果を高めてまいりました。

営業面におきましては、WonderGOO事業の既存店収益改善のため、従来の商品構成と売場レイアウトを見直し、大型の文具売場やコンビニエンスストア（ファミリーマート）、カフェ併設のベーカリーショップの導入など、新たな店舗価値の向上に取り組んでまいりました。また、コスト削減策として、売上高に連動した人件費抑制、新星堂事業とWonderGOO事業のネットショップの統合など経営効率の改善に努めました。しかしながら、当社グループの主要商材である音楽・映像ソフト及びゲームソフトの売上が低調に推移したため、収益面では厳しい結果となりました。

当連結会計期間末の店舗数については、WonderGOO事業91店舗（内、FC16店舗）、WonderREX事業19店舗（内、FC１店舗）、TSUTAYA事業83店舗、新星堂事業130店舗、合計323店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は83,898百万円（前年同期比4.6％減）、販売費及び一般管理費は27,124百万円（前年同期比0.7％減）、営業利益168百万円（前年同期比80.9％減）、経常利益371百

万円（前年同期比65.4％減）、当期純損失については113百万円（前年同期は当期純利益1,130百万円）となりました。

なお、事業別の概況は以下のとおりです。

［WonderGOO事業］

WonderGOO事業におきましては、音楽・映像ソフトやゲームソフトの大型タイトルの発売があったものの、発売タイトルの減少に伴うパッケージソフト市場の縮小や、スマートフォン及びインターネットの普及による無料コンテンツやネット通販の影響により、既存商材の販売は厳しい状況が続いております。このような状況の中、従来の商品構成と売場レイアウトを見直し、新たな収益の柱を構築するための既存店の改装を行いました。特にWonderGOO茂原店では大型の文具売場やカフェ併設のベーカリーショップの導入などを実施し、WonderGOO那珂湊店はファミリーマートとTSUTAYAを一体化させたTSUTAYA那珂湊店としてリニューアルオープンいたしました。

［WonderREX事業］

WonderREX事業におきましては、WonderGOO事業の２店舗を収益性の高いリユース業態へ転換いたしました。また、WonderREX茂原店を移転増床し、1,000坪を超える大型リユース・エンタテインメントショップとしてオープンいたしました。同店は専門性の高い品揃えとブランド・貴金属の買取商談ルームを設ける等、サービス面の強化に加え、カフェ自販機やキッズスペースを充実させることにより女性やご家族がご来店しやすい環境を整えました。

［TSUTAYA事業］

TSUTAYA事業におきましては、連結子会社間の合併を実施し、本部コストの削減や業務効率の改善により、事業収益の向上を図りました。また、大型複合書店であるTSUTAYA八戸ニュータウン店を新規出店いたしました。同店はカフェやフード等の取り扱いに加え、女性向けのワークショップやカルチャーイベントを積極的に開催しており、地域のお客様との繋がりを大切にすることをコンセプトにしております。その他、既存店の運営体制の見直しに加え、独自で展開している有料の年間会員サービス「ファースト会員」による安定的な収益確保を図ってまいりました。

［新星堂事業］

新星堂事業におきましては、差別化戦略として商業施設内においてアーティストのライブ等が行えるイベント連動型店舗の出店及び移転

改装や、新規アイテムとしてゲームソフトや中古トレカ、アミューズメント機器を導入いたしました。また、賃料等の物件費削減や、スタンプ値引きの抑制により販管費の低減を図ってまいりました。しかし、新店・移転改装の出店経費、宣伝費などの一時経費の増加に加え、主要商材である音楽・映像ソフトのヒット商品及び主力アーティストの新譜の減少により、売上が低調に推移したため収益面では厳しい結果となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額は1,713百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

店舗名	会社名	設備内容	開店年月	所在地	売場面積
WonderREX 取手店	当社	新規出店	平成26年6月	茨城県取手市	1,160㎡
WonderREX 茂原店	当社	移転増床	平成26年9月	千葉県茂原市	3,713㎡
TSUTAYA 八戸ニュータウン店	㈱Vidaway	新規出店	平成26年4月	青森県八戸市	2,031㎡
新星堂 イオンモール木更津店	㈱新星堂	新規出店	平成26年10月	千葉県木更津市	1,120㎡

ロ．当連結会計年度継続中の主要設備

店舗名	会社名	設備内容	開店年月	所在地	売場面積
WonderREX 千葉ニュータウン店	当社	新規出店	平成27年10月	千葉県印西市	2,310㎡
WonderREX 水戸県庁前店	当社	新規出店	平成27年12月	茨城県水戸市	2,155㎡

③ 資金調達の状況

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座借越限度額総額8,500百万円の当座借越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座借越の借入実行残高は5,300百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の当社グループの財産及び損益の状況

区　分	第24期 平成24年２月	第25期 平成25年２月	第26期 平成26年２月	第27期 (当連結会計年度) 平成27年２月
売上高(百万円)	65,689	69,732	87,981	83,898
経常利益(百万円)	1,379	845	1,071	371
当期純利益又は当期純損失（△）(百万円)	△331	695	1,130	△113
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	△6,487.30	13,130.17	210.26	△21.13
総資産(百万円)	26,746	38,308	40,222	40,806
純資産(百万円)	10,173	12,493	14,152	13,649
１株当たり純資産額 (円)	198,096.91	202,858.37	2,214.21	2,181.25

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。
３．第26期(平成26年２月期)の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額につきましては、平成25年９月１日を効力発生日として普通株式１株につき100株の株式分割を行っており、当該株式分割につきましては、期首に株式分割が行われたものと仮定して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱ワンダーネット	10百万円	100.0%	携帯電話等の小売
㈱Ｖｉｄａｗａｙ	100百万円	63.6%	音楽・映像ソフト等のレンタル
㈱新星堂	4,564百万円	51.1%	音楽・映像ソフト等の小売
㈱ニューウェイブディストリビューション	50百万円	80.0%	書籍の供給、音楽ソフト・映像ソフト及び関連商品の卸

(注)㈱サンレジャーと㈱ケイ・コーポレーションは、平成26年６月１日付で㈱サンレジャーを存続会社として合併し、㈱Vidawayに商号変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当エンタテインメント小売業界におきましては、ネット通販や電子書籍、音楽・映像のコンテンツ配信等、商品やサービスを得る手段の多様化により、業種業態を超えた企業間競争が激化し、より一層厳しい経営環境で推移するものと予想されます。

今後こうした経営環境に対処するため、当社グループでは、店舗のサードプレイス化を通じて「リアルな体験でしか供給できないコト」にフォーカスすることが、より重要になってくると予想されます。一般消費者には三つの「場所」が必要とされ、第一の場所（ファーストプレイス）が「家」、第二の場所（セカンドプレイス）が「職場」、そして、その二つの中間地点にある第三の場所が「サードプレイス」であります。様々なサービスを展開しながら、同時に「くつろげる場所」の提供が必要になると考えられます。インターネットが発達した現在において、お客様もスタッフも当社グループ店舗を「自分のお店」と思えるような、より居心地の良い場所を作ることで、インターネットではできない、よりリアルな要素を追求してまいります。

このサードプレイス化にあたって、サービス業の原点はやはり「人」であり、お客様とスタッフのコミュニケーションがお店のファンづくり、ひいては店舗価値の創造に繋がるものです。自立性を持った組織を形作るためには熱意を持った「人」の育成が急務であると考えております。今後も、スタッフが様々なことにチャレンジし、仕事を通じて成長できる環境を整えてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年２月28日現在）

事業区分	事業内容
WonderGOO事業	ゲームソフト、音楽ソフト、映像ソフト、書籍、化粧品、携帯電話等の小売販売及びそれら商品の一部をＦＣへ卸売
WonderREX事業	ブランド品、貴金属、衣料、服飾雑貨、オーディオ、家電等のリユース商品の買取・販売
TSUTAYA事業	ゲームソフト、音楽ソフト、映像ソフト、雑誌の販売及び音楽ソフト、映像ソフトのレンタル
新星堂事業	音楽ソフト、映像ソフト等の小売販売

(6) 主要な事業所（平成27年２月28日現在）

① 本　　店　茨城県つくば市西大橋599番地１
② 秋葉原事務所　東京都千代田区神田相生町1番地
　　秋葉原センタープレイスビル11階
③ 物流センター　埼玉県戸田市氷川町3-4-15
　　株式会社ＯＫＣ内
④ 直　　営　306店舗

会社名	事業区分	所在地	店舗数
当社	ＷｏｎｄｅｒＧＯＯ事業	茨城県	34
		千葉県	12
		埼玉県	8
		栃木県	7
		群馬県	6
		三重県	3
		福島県	2
		神奈川県	1
		福岡県	1
	ＷｏｎｄｅｒＲＥＸ事業	茨城県	12
		千葉県	4
		群馬県	1
		三重県	1
	小計		92
㈱ワンダーネット	ＷｏｎｄｅｒＧＯＯ事業	茨城県	1
㈱Ｖｉｄａｗａｙ	ＴＳＵＴＡＹＡ事業	千葉県	15
		北海道	12
		神奈川県	11
		群馬県	9
		宮城県	9
		東京都	8
		岩手県	7
		青森県	5
		福島県	3
		栃木県	1
		山形県	1
		埼玉県	1
		福井県	1
	小計		83

会　社　名	事　業　区　分	所　在　地	店舗数
㈱　新　星　堂	新　星　堂　事　業	東京都	24
		愛知県	18
		神奈川県	17
		千葉県	14
		埼玉県	12
		大阪府	6
		福岡県	5
		栃木県	4
		岐阜県	3
		宮城県	2
		茨城県	2
		山形県	2
		福島県	2
		山梨県	2
		静岡県	2
		奈良県	2
		兵庫県	2
		広島県	2
		山口県	2
		熊本県	2
		岩手県	1
		石川県	1
		三重県	1
		長崎県	1
		宮崎県	1
	小　計		130
計			306

⑤　フランチャイズチェーン（ＦＣ）の店舗展開地域及び店舗数

店舗展開地域		店舗数
北海道・東北地区	北海道、青森県、岩手県、宮城県	8
東海・中部地区	静岡県、愛知県	4
近畿地区	三重県	1
中国・四国地区	岡山県	1
九州地区	鹿児島県	3
計		17

(7) 使用人の状況（平成27年２月28日現在）

①　企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
男性	727名	25名減
女性	151名	3名減
合計	878名	28名減

（注）　上記の他パートタイマー及びアルバイトを3,590名（８時間換算）雇用しております。

②　当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	435名	－	38歳11ヶ月	11年９ヶ月
女性	73名	3名増	32歳４ヶ月	７年１ヶ月
合計	508名	3名増	39歳０ヶ月	11年１ヶ月

（注）１．上記の使用人数には、出向社員43名が含まれております。
２．上記の他パートタイマー及びアルバイトを1,777名（８時間換算）雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,073百万円
株式会社常陽銀行	1,971百万円
株式会社三井住友銀行	1,740百万円
株式会社りそな銀行	1,691百万円
株式会社千葉銀行	1,527百万円
株式会社足利銀行	938百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結子会社間の合併について

当社の連結子会社である株式会社サンレジャーと株式会社ケイ・コーポレーションは、いずれも当社グループのTSUTAYA事業を主要業務としております。今後、激しく変化する市場に対応し、当社グループにおけるTSUTAYA事業の成長戦略を推進するため、グループ間のシナジー効果を高め、経営資源の集約と経営効率を図ることを目的に、平成26年６月１日に合併し、社名を株式会社Vidaway(ヴィダウェイ)といたしました。なお、本合併により株式会社ケイ・コーポレーションは解散いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　12,472,000株
② 発行済株式の総数　5,403,600株
③ 株主数　4,714名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社カスミ	2,404,200株	44.5%
株式会社ケーズホールディングス	1,102,200株	20.4%
日下孝明	288,700株	5.3%
株式会社TSUTAYA	237,600株	4.4%
株式会社デンコードー	216,000株	4.0%
小林哲美	100,000株	1.9%
ワンダーコーポレーション従業員持株会	98,900株	1.8%
宇津木雅美	61,000株	1.1%
株式会社サンレジャー	40,000株	0.7%
加藤修一	27,900株	0.5%

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当該事業年度中の使用人等に対する新株予約権等の交付の状況
該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	小濵裕正	㈱カスミ代表取締役会長
代表取締役社長	日下孝明	
常務取締役	宮本正明	経営戦略本部長
取締役	塚田英雄	管理本部長
取締役	大宮敏靖	㈱ニューウェイブディストリビューション代表取締役社長
取締役	阿曽雅道	㈱新星堂代表取締役社長
取締役	三矢健	㈱Vidaway代表取締役社長
取締役	長尾則広	㈱ケーズホールディングス取締役
常勤監査役	金澤能夫	
監査役	木島千華夫	弁護士
監査役	内田勉	㈱カスミ常勤監査役

(注) 1．取締役会長の小濵裕正氏及び取締役の長尾則広氏は、社外取締役であります。
2．監査役の木島千華夫氏及び内田勉氏は、社外監査役であります。
3．当社は、監査役木島千華夫氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
舘野真	平成26年５月29日	任期満了	社外監査役
中山亙	平成26年９月30日	辞任	専務取締役GOO営業本部長兼REX営業本部長

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役 （内、社外取締役）	9名 （2名）	73,953千円 (12,000千円)
監　　査　　役 （内、社外監査役）	4名 （3名）	21,483千円 (9,084千円)
合　　計 （内、社外役員）	13名 （5名）	95,436千円 (21,084千円)

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成15年５月30日開催の第15回定時株主総会決議において年額150,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成15年５月30日開催の第15回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
4．上記には、平成26年５月29日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名及び平成26年９月30日をもって辞任した取締役１名を含んでおります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等との重要な兼職の状況(他の会社の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役会長小濵裕正氏は、㈱カスミの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は㈱カスミとの間に店舗等の賃借の取引関係があります。
・取締役長尾則広氏は、㈱ケーズホールディングスの取締役を兼務しており、当社は㈱ケーズホールディングスとの間に店舗等の賃借の取引関係があります。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏　名	地　位	主な活動状況
小　濵　裕　正	取締役会長	当事業年度開催の取締役会15回の内12回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
長　尾　則　広	取 締 役	当事業年度開催の取締役会15回の内14回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
木　島　千華夫	監 査 役	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
内　田　　勉	監 査 役	平成26年５月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回の内10回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

ニ．責任限定契約に関する事項

社外取締役及び社外監査役と個別に締結している責任限定契約はありませんが、当社は、平成15年３月20日開催の臨時株主総会及び平成18年５月25日開催の第18回定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,500千円

(注)当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「行動規範」を定め、周知徹底を図る。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。更に、「内部通報者保護規程」を策定し、通報者の保護を徹底すると共に、通報窓口を設置して不正行為等の早期発見を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の体制を整備し、リスク管理に関する各種規程・マニュアル等を整備し、その周知徹底を図る。また、リスク対応の体制を策定し、機動的に機能するための情報の共有化と役割の周知を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月１回の定時取締役会を開催する他、適宜臨時取締役会を開催する。また、経営に関する重要事項については、週１回開催の経営会議において審議し、取締役会において執行決定を行うものとする。更に、社内規程により、職務権限・業務分掌等を明確にし、会社の機関相互の連携を強化することで、効率かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社から定期的に経営状況の報告を受け、経営方針、問題点を取締役会及び経営会議において報告する。また、当社の監査室において、定期又は臨時にグループ各社の監査を実施し、経営会議及びグループ各社の関係部署に報告する。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役会は監査役と協議の上、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為、その他重要な事項等を監査役に報告するものとする。また、監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができるものとする。監査役は、会計監査人及び監査室と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑧　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及びその他の関係法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われるために、関連諸規程を整備すると共に、内部統制の体制整備、運用、評価を行い、財務報告の信頼性を確保する。

⑨　反社会勢力排除に向けた体制

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関わりを持たず、不当要求等に対しては明確に拒絶すると共に、警察、弁護士等の外部専門機関との連携を図り厳格に対処する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付け、事業の拡大による収益向上、安定的な経営基盤の確保に努めると共に、内部留保の充実などを勘案しつつ業績に応じた適正、かつ継続的な利益配分を行うことを基本としております。今後も、中長期的な視点に立って成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入し、継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の拡大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金は、１株当たり25円とさせていただきました。なお、内部留保金につきましては、成長性、収益性の高い事業への投資と共に、既存事業の効率化、活性化のための投資及び人材育成に活用してまいります。

（注） 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**23,698,048**	**流動負債**	**19,481,886**
現金及び預金	2,440,795	買掛金	6,724,967
売掛金	1,697,249	短期借入金	6,792,500
商品	17,218,802	一年以内に返済予定の長期借入金	1,786,179
貯蔵品	14,050	リース債務	404,938
未収入金	847,916	未払金	546,638
繰延税金資産	603,039	未払費用	955,144
その他	883,728	未払法人税等	395,729
貸倒引当金	△7,535	未払消費税等	418,336
		賞与引当金	200,883
		ポイント引当金	839,146
		その他	417,422
固定資産	**17,108,101**	**固定負債**	**7,675,172**
有形固定資産	**8,294,069**	長期借入金	3,639,409
建物及び構築物	4,462,379	リース債務	1,749,689
土地	1,207,858	退職給付に係る負債	473,084
リース資産	1,917,932	預り保証金	309,422
その他	705,898	資産除去債務	851,393
		繰延税金負債	270,694
		その他	381,479
		負債合計	**27,157,059**
無形固定資産	**1,004,582**	**純資産の部**	
のれん	627,993	**株主資本**	**11,660,599**
その他	376,588	資本金	2,358,900
		資本剰余金	2,379,688
		利益剰余金	6,937,874
投資その他の資産	**7,809,450**	自己株式	△15,864
投資有価証券	30,142	**その他の包括利益累計額**	**70,505**
敷金及び保証金	6,259,785	その他有価証券評価差額金	301
繰延税金資産	709,153	退職給付に係る調整累計額	70,203
その他	897,133		
貸倒引当金	△86,763	**少数株主持分**	**1,917,985**
		純資産合計	**13,649,090**
資産合計	**40,806,150**	**負債及び純資産合計**	**40,806,150**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**83,898,462**
売上原価	**56,604,778**
売上総利益	**27,293,683**
販売費及び一般管理費	27,124,777
営業利益	**168,906**
営業外収益	**434,096**
受取利息及び受取配当金	48,485
受取手数料	227,544
その他	158,066
営業外費用	**231,845**
支払利息	166,945
割増退職金	35,373
その他	29,527
経常利益	**371,157**
特別利益	**22,418**
固定資産売却益	7,311
投資有価証券売却益	2,413
負ののれん発生益	12,693
特別損失	**374,165**
固定資産除却損	34,188
減損損失	309,770
持分変動損	30,006
その他	199
税金等調整前当期純利益	**19,410**
法人税、住民税及び事業税	464,455
法人税等調整額	17,717
少数株主損益調整前当期純損失	**462,762**
少数株主損失	349,101
当期純損失	**113,660**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年３月１日残高	2,358,900	2,379,688	7,185,625	△15,592	11,908,622
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△134,090		△134,090
当期純損失（△）			△113,660		△113,660
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△271	△271
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△247,750	△271	△248,022
平成27年２月28日残高	2,358,900	2,379,688	6,937,874	△15,864	11,660,599

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年３月１日残高	741	－	741	2,242,706	14,152,070
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△134,090
当期純損失（△）					△113,660
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					△271
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△439	70,203	69,764	△324,720	△254,956
連結会計年度中の変動額合計	△439	70,203	69,764	△324,720	△502,979
平成27年２月28日残高	301	70,203	70,505	1,917,985	13,649,090

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　４社

連結子会社の名称　　㈱ワンダーネット
㈱Vidaway
㈱新星堂
㈱ニューウェイブディストリビューション

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社ファンライフ㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において、当社の連結子会社であった㈱ケイ・コーポレーションは、平成26年６月１日付で当社の連結子会社である㈱Vidaway（平成26年６月１日付で㈱サンレジャーから商号変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

商　品‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

ハ．デリバティブ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産・・・・・・・・・・・・・建物(建物附属設備を除く)
（リース資産を除く）　a 平成10年３月31日以前に取得したもの・・定率法
b 平成10年４月１日以降に取得したもの・・定額法
建物以外
定率法
主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　３～47年
その他　２～15年

ロ．無形固定資産・・・・・・・・・・・・・定額法
（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産・・・・・・・・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、このうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金・・・・・・・・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金・・・・・・・・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金・・・・・・・・・・・・役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。なお、当連結会計年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。

ニ．ポイント引当金・・・・・・・・・・・・将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を引当計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジの方法・・・・・・・・・・・・・・金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象‥‥ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ）
ヘッジ対象
借入金の利息

ハ．ヘッジ方針‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法‥‥‥ デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しておりますので有効性の評価を省略しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法‥‥ 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び
過去勤務費用の費用処理方法‥‥‥ 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年～10年）による定額法により案分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年～10年）による定額法により費用処理しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間
５～７年間で均等償却しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理‥‥‥‥‥‥‥‥消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（たな卸資産の評価方法の変更）

当社の連結子会社である株式会社新星堂は、従来、商品の評価方法について、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっておりましたが、商品管理システムの更新に伴い、商品（書籍除く）について、商品別の原価を把握することが可能になったため、当連結会計年度より商品別の移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しました。

当該会計方針の変更は、上記のシステム更新に伴うものであり、当連結会計年度の期首に商品管理システムの移行が完了しており、過去の連結会計年度においては品目

別受払データの記録方法が異なるため、過去に遡及して商品別の移動平均法による単価計算を行うことは実務上不可能であります。このため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首時点において算定することは事実上不可能であり、前連結会計年度末の商品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。

これにより従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は53,309千円減少しております。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が473,084千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が70,203千円増加しております。

（追加情報）

（たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切り下げにおける計算方法の変更）

当社の連結子会社である株式会社新星堂において、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切り下げにおける計算方法については、楽器商品の取り扱いを継続していくことを意思決定し、商品管理に関するシステムが更新され当連結会計年度において楽器商品の単品管理が可能になったことにより、実態を反映する在庫評価方法に変更しております。

これにより従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は91,176千円増加しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

未収入金	31,266千円
敷金及び保証金	93,535千円
計	124,801千円

② 担保に係る債務

長期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	124,801千円
計	124,801千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　15,339,600千円

３．連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産に係る損益の注記

期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入額と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、当連結会計年度の売上原価にたな卸資産評価損戻入額81,321千円が含まれております。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県 宇都宮市他	店舗資産等	建物及び構築物、リース資産、(有形固定資産)その他、 のれん、(投資その他の資産) その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額が全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額309,770千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物141,688千円、リース資産112,932千円、有形固定資産のその他27,958千円、のれん22,631千円、投資その他の資産のその他4,560千円であります。

回収可能価額の評価に当たっては、土地については主として取引事例価格等を基に算定した正味売却可能価格により評価しております。また、土地を除く資産につきましては使用価値により測定しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	5,403,600	―	―	5,403,600

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	25,000	3,840	3,400	25,440

(変動事由の概要)

子会社の持分が増加したことによる増加　3,840株

子会社の持分が減少したことによる減少　3,400株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年４月７日取締役会	普通株式	135,090	25	平成26年２月28日	平成26年５月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年４月２日取締役会	普通株式	135,090	利益剰余金	25	平成27年２月28日	平成27年５月13日

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金（1,000千円）を含めております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。また資産の運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産にて行っており、デリバティブは、金利変動リスクを回避するための利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、未収入金は取引先の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主に店舗賃借に係るものであり、取引先の信用リスクにさらされております。

買掛金は、ほぼ２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としており、変動金利による借入は、金利の変動リスクにさらされております。

リース債務は、建物リース料及び設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還期間は５年から20年となっております。

預り保証金は、主にＦＣ契約に伴う営業保証金及び賃貸契約に伴う敷金保証金であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,440,795	2,440,795	－
② 売掛金	1,697,249	1,697,249	－
③ 未収入金	847,916	847,916	－
④ 投資有価証券	5,542	5,542	－
⑤ 敷金及び保証金	4,459,290		
貸倒引当金	△2,599		
差引	4,456,691	4,358,857	△97,833
資産計	9,448,195	9,350,361	△97,833
⑥ 買掛金	6,724,967	6,724,967	－
⑦ 短期借入金	6,792,500	6,792,500	－
⑧ 長期借入金（１年内返済予定を含む）	5,425,588	5,419,152	△6,436
⑨ リース債務（１年内返済予定を含む）	2,154,628	2,293,660	139,032
⑩ 預り保証金	169,422	164,194	△5,227
負債計	21,267,106	21,394,475	127,368
デリバティブ取引	－	－	－

（注） １．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積りした返還予定等に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

⑥ 買掛金、⑦ 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金、⑨ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、変動利率の借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理しており、それ以外のものについては時価は帳簿価格とほぼ等しいとして当該帳簿価額によっております。

⑩ 預り保証金

預り保証金のうち、敷金及び保証金については返還予定等に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑧参照）

（注） ２．非上場株式（連結貸借対照表計上額9,600千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額15,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

敷金のうち一部（連結貸借対照表計上額2,093,300千円）については、返還時期の見積りができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤ 敷金及び保証金」には含めておりません。

ＦＣ営業保証金（連結貸借対照表計上額140,000千円）については、返還時期も見積りができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑩ 預り保証金」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7．その他の注記

（企業結合等関係）

（子会社株式の追加取得）

(1) 取得による企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	(株)ケイ・コーポレーション
事業の内容	音楽・映像ソフト、書籍、ゲームの販売及び音楽・映像ソフト、コミック等のレンタル

② 企業結合日

平成26年５月１日

③ 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得による完全子会社化

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の連携の強化を進め、グループ全体の企業価値及び経営効率の更なる向上を図るため、(株)ケイ・コーポレーションの株式を追加取得いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	100,500千円
取得原価		100,500千円

② 発生したのれんの金額、発生原因

イ 発生した負ののれんの金額

12,693千円

ロ 発生原因

企業結合時の時価純資産の持分が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

（連結子会社間の合併）

当社は、平成26年２月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱サンレジャー（平成26年６月１日付で㈱Ｖｉｄａｗａｙに商号変更）と㈱ケイ・コーポレーションの合併について決議し、同年３月26日に合併契約書を締結し、同年６月１日に合併いたしました。

(1) 合併の目的

㈱サンレジャー及び㈱ケイ・コーポレーションは、いずれも当社グループのTSUTAYA事業を主要業務としております。今後、激しく変化する市場に対応し、当社グループにおけるTSUTAYA事業の成長戦略を推進するため、両社の合併により、グループ内のシナジー効果を高め、経営資源の集約と経営効率を図ることを目的としております。

(2) 合併の日程

合併の効力発生日　平成26年６月１日

(3) 合併方式

㈱サンレジャーを存続会社とする吸収合併方式で、㈱ケイ・コーポレーションは解散いたしました。

(4) 合併比率及び合併交付金

㈱ケイ・コーポレーションの株式１株に対し、㈱サンレジャーの株式10株を割当交付いたしました。なお、合併交付金の支払いはありません。

(5) 合併により発行する新株式数

普通株式 6,000株

(6) 合併当事会社の概要

（平成26年５月31日現在）

	存続会社	消滅会社
商号	㈱サンレジャー	㈱ケイ・コーポレーション
事業内容	音楽・映像ソフト、書籍、ゲームの販売及び音楽・映像ソフト、コミック等のレンタル	音楽・映像ソフト、書籍、ゲームの販売及び音楽・映像ソフト、コミック等のレンタル
本店所在地	東京都千代田区神田相生町1番地	群馬県前橋市横手町222番地2号
資本金	100,000千円	30,000千円
純資産	200,425千円	337,890千円
総資産	4,122,420千円	2,012,301千円
大株主	株式会社ワンダーコーポレーション	株式会社ワンダーコーポレーション

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,181円25銭

(2) １株当たり当期純損失　21円13銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月13日

株式会社ワンダーコーポレーション
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 大　髙　俊　幸　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 坂　本　一　朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ワンダーコーポレーションの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワンダーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**16,948,806**	**流動負債**	**16,169,039**
現金及び預金	1,301,472	買掛金	3,953,801
売掛金	756,806	短期借入金	6,735,000
商品	10,674,893	一年以内に返済予定の長期借入金	1,229,997
貯蔵品	13,841	リース債務	288,160
前渡金	16,190	未払金	1,178,914
前払費用	261,015	未払費用	782,485
繰延税金資産	544,794	未払法人税等	199,468
立替金	1,861,749	前受金	24,199
その他	1,521,538	預り金	553,826
貸倒引当金	△3,497	賞与引当金	144,362
固定資産	**14,506,482**	ポイント引当金	835,450
有形固定資産	**6,677,325**	資産除去債務	7,328
建物	3,263,698	その他	236,046
構築物	308,405	**固定負債**	**4,953,037**
車両運搬具	714	長期借入金	2,330,058
器具備品	418,697	リース債務	1,256,085
土地	1,206,288	退職給付引当金	212,925
リース資産	1,382,730	資産除去債務	545,566
建設仮勘定	96,789	その他	608,401
無形固定資産	**311,158**	**負債合計**	**21,122,076**
借地権	189,841	**純資産の部**	
ソフトウェア	84,475	**株主資本**	**10,333,211**
その他	36,841	**資本金**	**2,358,900**
投資その他の資産	**7,517,998**	**資本剰余金**	**2,379,688**
関係会社株式	1,793,244	資本準備金	2,360,793
長期前払費用	516,367	その他資本剰余金	18,895
敷金及び保証金	3,941,315	**利益剰余金**	**5,594,621**
長期貸付金	32,175	利益準備金	3,330
関係会社長期貸付金	468,159	その他利益剰余金	5,591,291
破産更生債権等	117,936	別途積立金	2,600,000
繰延税金資産	679,375	繰越利益剰余金	2,991,291
その他	51,481	**純資産合計**	**10,333,211**
貸倒引当金	△82,056		
資産合計	**31,455,288**	**負債及び純資産合計**	**31,455,288**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**50,950,114**
売上原価	**35,593,961**
売上総利益	**15,356,152**
販売費及び一般管理費	14,815,403
営業利益	**540,749**
営業外収益	**314,423**
受取利息及び受取配当金	62,618
受取手数料	135,991
その他	115,814
営業外費用	**136,983**
支払利息	117,370
控除対象外消費税等	17,209
その他	2,403
経常利益	**718,189**
特別利益	**510**
固定資産売却益	510
特別損失	**163,987**
固定資産除却損	24,540
減損損失	139,447
税引前当期純利益	**554,712**
法人税、住民税及び事業税	279,650
法人税等調整額	44,328
当期純利益	**230,733**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成26年３月１日残高	2,358,900	2,360,793	18,895	2,379,688
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
平成27年２月28日残高	2,358,900	2,360,793	18,895	2,379,688

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年３月１日残高	3,330	2,600,000	2,895,648	5,498,978	10,237,567	10,237,567
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△135,090	△135,090	△135,090	△135,090
当期純利益			230,733	230,733	230,733	230,733
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	95,643	95,643	95,643	95,643
平成27年２月28日残高	3,330	2,600,000	2,991,291	5,594,621	10,333,211	10,333,211

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式‥‥移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ デリバティブ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く）

a 平成10年３月31日以前に取得したもの‥定率法

b 平成10年４月１日以降に取得したもの‥定額法

建物以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　８～34年

その他　２～15年

② 無形固定資産‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、このうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。なお、当事業年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

⑤ ポイント引当金……将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジの方法‥‥‥‥‥‥‥‥‥金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象‥‥‥‥ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ）
ヘッジ対象
借入金の利息

③ ヘッジ方針‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法‥‥‥‥デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しておりますので有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理‥‥‥‥‥‥ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理‥‥‥‥ 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　9,581,447千円

(2) 保証債務

子会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

㈱新星堂　122,781千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権　2,821,186千円

(4) 関係会社に対する長期金銭債権　219,610千円

(5) 関係会社に対する短期金銭債務　2,603,193千円

(6) 関係会社に対する長期金銭債務　13,000千円

(7) 取締役に対する長期金銭債務　6,030千円

３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引

売　上　高	715,737千円
仕　入　高	9,054,171千円
仕入割戻高	301,518千円
販売費及び一般管理費	947,507千円

② 営業取引以外の取引高

受取利息	11,067千円
受取配当金	10,000千円
受取手数料	135,606千円
その他（営業外収益）	28,113千円
支払利息	3,023千円
資金の借入	350,000千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県　宇都宮市他	店舗資産等	建物、構築物、器具備品、 リース資産、長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。当事業年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額が全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額139,447千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物58,855千円、構築物199千円、器具備品16,091千円、リース資産61,651千円、長期前払費用2,650千円であります。

回収可能価額の評価に当たっては、土地については主として取引事例価格等を基に算定した正味売却可能価格により評価しております。また、土地を除く資産につきましては使用価値により測定しております。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動の部）

繰延税金資産	
未払事業税	17,754千円
少額資産減価償却超過額	4,814千円
賞与引当金	58,937千円
たな卸資産評価損	141,375千円
貸倒引当金	1,231千円
ポイント引当金	294,078千円
その他	26,602千円
繰延税金資産合計	544,794千円

（固定の部）

繰延税金資産	
長期未払金（役員退職慰労金）	2,122千円
減価償却超過額	314,321千円
退職給付引当金	74,949千円
少額資産減価償却超過額	1,854千円
減損損失	349,631千円
借地権償却費	22,960千円
会員権評価損	8,758千円
貸倒引当金	28,883千円
資産除去債務	192,039千円
その他	33,101千円
繰延税金資産小計	1,028,624千円
評価性引当額	△276,783千円
繰延税金資産合計	751,840千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△72,199千円
その他	△265千円
繰延税金負債合計	△72,465千円
繰延税金資産の純額	679,375千円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	減損損失累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
建　　物	2,424,637	919,520	400,419	1,104,698
合　　計	2,424,637	919,520	400,419	1,104,698

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料相当額

１年内	110,252千円
１年超	1,589,965千円
合　計	1,700,218千円

リース資産減損勘定期末残高　314,589千円

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱カスミ	茨城県つくば市	14,428,043	スーパーマーケット	（被所有）直接44.5	兼任２名	なし	本社社屋・店舗の賃借	277,074	前払費用	4,644
										未払費用	29,216
										敷金保証金	169,135

取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、３年に一度交渉の上、金額を決定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ワンダーネット	茨城県つくば市	10,000	携帯電話小売業	(所有)直接100.0	兼任2名	資金の借入	資金の借入	50,000	短期借入金	315,000
								利息の支払	2,777	未払費用	1,441
子会社	㈱Vidaway	東京都千代田区	100,000	映像ソフト等の小売業及びレンタル業	(所有)直接63.58	兼任4名	ゲームソフトの販売	商品売上	260,049	売掛金	20,695
								資金の回収	228,000	関係会社長期貸付金	586,160
								利息の受取	6,034	―	―
子会社	㈱新星堂	茨城県つくば市	4,564,298	音楽ソフト、映像ソフト等の小売業	(所有)直接51.12	兼任3名	音楽ソフト、映像ソフトの販売	資金の回収	50,000	関係会社長期貸付金	159,999
								利息の受取	5,033	―	―
								仕入業務の受託	11,238,335	立替金	1,726,541
子会社	㈱ニューウェイブディストリビューション	茨城県つくば市	50,000	書籍の卸	(所有)直接80.0	兼任2名	書籍の仕入	商品仕入	8,947,132	買掛金	1,417,499
										未払金	207,431
								仕入割戻	301,518	未収入金	232,241
								受取手数料	135,606	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱ワンダーネットとの資金の借入については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。

㈱Vidawayとのゲームソフトの販売の取引条件は市場価格を勘案し、取引月毎に金額を決定しております。関係会社長期貸付金には短期貸付金を含んでおります。

㈱新星堂との音楽ソフト、映像ソフトの仕入業務の受託についての取引条件は市場価格を勘案し、取引月毎に金額を決定しております。関係会社長期貸付金に短期貸付金を含んでおります。

㈱ニューウェイブディストリビューションとの書籍の販売取引は市場価格を勘案し、取引毎に金額を決定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,912円28銭

(2) 1株当たり当期純利益　42円70銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月13日

株式会社ワンダーコーポレーション
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 大　髙　俊　幸　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 坂　本　一　朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ワンダーコーポレーションの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年３月1日から平成27年２月28日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月16日

株式会社ワンダーコーポレーション監査役会

常勤監査役　金　澤　能　夫　㊞

社外監査役　木　島　千華夫　㊞

社外監査役　内　田　　勉　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役８名(全員)は任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため２名増員し、取締役10名(重任７名及び新任３名)の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	小濵 裕正 (こはま ひろまさ) (昭和16年３月12日生)	平成12年９月　㈱カスミ顧問 平成14年３月　同社代表取締役社長 平成15年３月　当社社外取締役 平成22年３月　㈱カスミ代表取締役会長(現任) 平成23年10月　当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱カスミ　代表取締役会長	6,000株
2	日下 孝明 (くさか たかあき) (昭和28年４月11日生)	平成24年４月　当社顧問 平成24年４月　㈱サンレジャー (現：㈱Vidaway)取締役会長 平成24年５月　当社代表取締役社長 平成25年３月　㈱ニューウェイブディストリビューション取締役(現任) 平成25年４月　当社代表取締役社長兼GOO営業本部長 平成25年９月　当社代表取締役社長(現任) 平成26年５月　㈱サンレジャー (現：㈱Vidaway)取締役(現任) 平成26年５月　㈱新星堂取締役(現任)	288,700株
3	宮本 正明 (みやもと まさあき) (昭和34年12月３日生)	昭和57年３月　㈱カスミストアー (現：㈱カスミ)入社 平成２年３月　当社転籍 平成９年５月　当社取締役 平成13年１月　当社執行役員 平成15年３月　当社取締役 平成16年３月　当社取締役管理統括長 平成18年５月　当社常務取締役管理本部長 平成25年３月　㈱ニューウェイブディストリビューション取締役(現任) 平成25年４月　当社常務取締役経営戦略室長 平成26年４月　当社常務取締役経営戦略本部長 平成26年５月　㈱新星堂取締役(現任) 平成27年３月　当社常務取締役経営戦略部長(現任)	8,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	塚田英雄（つかだひでお） （昭和33年12月27日生）	平成17年９月　当社入社 平成18年１月　当社執行役員経理財務部長 平成18年５月　当社取締役管理統括長 平成23年６月　当社取締役管理本部副本部長 平成25年４月　当社取締役管理本部長 平成27年３月　当社取締役管理部長（現任）	―
5	大宮敏靖（おおみやとしやす） （昭和43年７月25日生）	平成24年11月　当社顧問 平成25年３月　㈱ニューウェイブディストリビューション代表取締役社長（現任） 平成25年４月　当社執行役員社長室長 平成26年５月　当社取締役商品統括管掌 平成27年３月　当社取締役商品部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ニューウェイブディストリビューション　代表取締役社長	―
6	三矢健（みつやけん） （昭和38年７月16日生）	平成24年５月　当社取締役 平成25年４月　当社取締役コンテンツ本部長 平成26年４月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱Ｖｉｄａｗａｙ　代表取締役社長	―
7	長尾則広（ながおのりひろ） （昭和30年11月28日生）	昭和54年４月　野村證券㈱入社 平成23年４月　㈱ケーズホールディングス入社 平成23年６月　同社取締役管理本部総務部長 平成24年５月　当社社外取締役（現任） 平成26年10月　㈱ケーズホールディングス取締役経営企画室長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ケーズホールディングス　取締役	―

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※8	吉原洋介 （よしはらようすけ） （昭和38年10月29日生）	昭和61年４月　㈱カスミ入社 昭和63年３月　㈱ホームセンターカスミ転籍 平成12年５月　当社転籍 平成14年10月　当社ハードオフ／オフハウス那珂店店長 平成16年１月　当社ハードオフ事業部店舗運営課長 平成18年７月　当社エコ・プロデュース事業本部店舗運営部長 平成19年４月　当社エコ・プロデュース事業本部商品部長 平成20年５月　当社執行役員エコ・プロデュース営業統括長代理 平成21年５月　当社執行役員エコ・プロデュース営業統括長 平成23年５月　当社執行役員エコ・プロデュース商品部長 平成26年５月　当社執行役員REX営業本部商品グループリーダー 平成26年10月　当社執行役員REX営業部長兼商品グループリーダー（現任）	―
※9	髙田修 （たかだおさむ） （昭和27年７月１日生）	昭和50年４月　兼松江商㈱（現：兼松㈱）入社 平成11年12月　カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 平成18年４月　㈱TSUTAYAワンダーグー取締役 平成18年５月　㈱TSUTAYA執行役員開発営業グループリーダー 平成24年８月　カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱中国事業推進室長 平成25年８月　㈱Ｔポイントジャパン営業本部長補佐 平成26年６月　当社執行役員開発本部長 平成27年３月　当社執行役員開発部長兼新業態開発グループリーダー（現任）	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※10	木村 元昭（きむら もとあき） （昭和43年５月18日生）	平成３年４月　カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 平成６年４月　同社TSUTAYA西宮店店長 平成13年６月　カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱取締役 平成16年４月　㈱TSUTAYA STORESホールディングス代表取締役社長 平成20年６月　㈱TSUTAYA代表取締役社長 平成24年４月　スマイルスターズ㈱代表取締役社長(現任) 平成27年３月　当社顧問GOO営業部長(現任)	―

(注) 1．※印は、新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との特別の利害関係について
(1) 取締役候補者小濵裕正氏は、㈱カスミの代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間に店舗等の賃借の取引関係があります。
(2) 取締役候補者日下孝明氏は、㈱Vidawayの取締役を兼務しており、当社は同社との間に商品等の取引関係があります。
(3) 取締役候補者大宮敏靖氏は、㈱ニューウェイブディストリビューションの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に商品等の取引関係があります。
(4) 取締役候補者三矢健氏は、㈱Vidawayの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に商品等の取引関係があります。
(5) 取締役候補者長尾則広氏は、㈱ケーズホールディングスの取締役を兼務しており、当社は同社との間に店舗等の賃借の取引関係があります。
(6) その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3．小濵裕正氏及び長尾則広氏は、社外取締役候補者であります。
4．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
・小濵裕正氏を候補者とした理由は、当社の関係会社である㈱カスミの代表取締役会長を務めており、同社での豊富な経験と高い識見に基づき、当社の経営全般に助言をいただくことで当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
・長尾則広氏を候補者とした理由は、当社の関係会社である㈱ケーズホールディングスの取締役を務めており、これまで培ってきた豊富なビジネス経験と高い識見に基づき、当社の経営全般に助言をいただくことで当社の経営体制が更に強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
・小濵裕正氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年２ヶ月となります。
・長尾則広氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

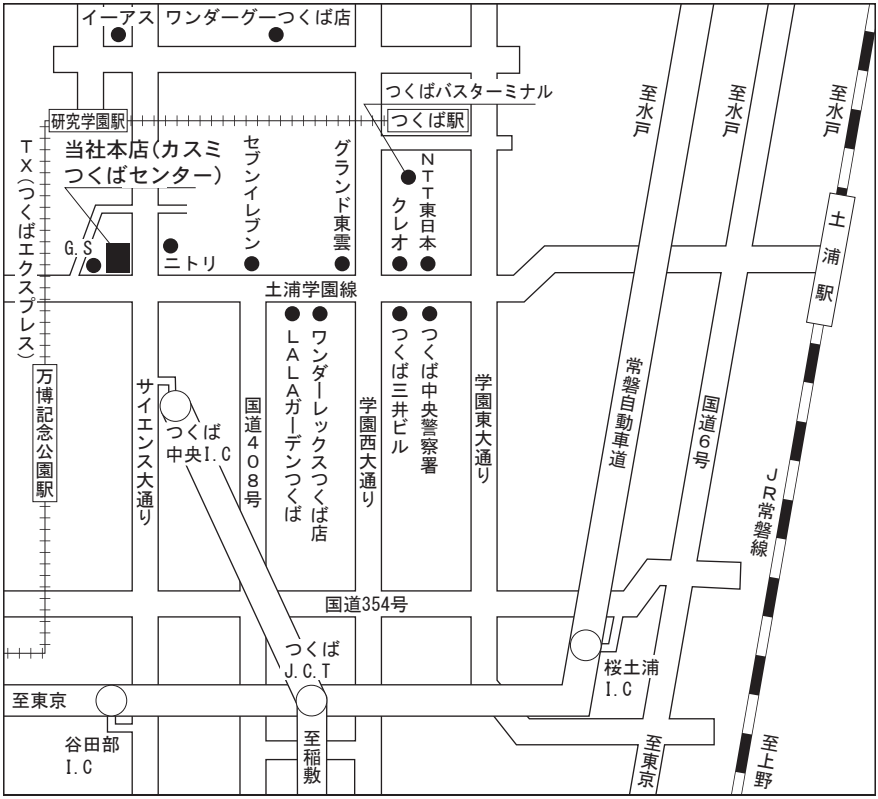

当社本店（カスミつくばセンター）　２階 第一研修室

茨城県つくば市西大橋599番地1

電話　029－858－3340

つくば中央I.Cより約５分
谷田部I.Cより約15分
ＴＸ研究学園駅よりタクシーで約５分、徒歩で約25分
つくばバスターミナルよりタクシーで約10分
JR常磐線土浦駅よりタクシーで約30分

※「研究学園駅」南出口付近より、専用送迎車をご用意しております。
研究学園駅発：午前９時15分、午前９時30分
午前９時45分、午前10時00分